

レストラン事業者様へ

- 2019年度に美術館のレストランを運営する事業者をプロポーザル方式で選定します。
 - まずは、12月19日(水)午後3時00分から、プロポーザル説明会を開催します。
 - 興味のある事業者の方は、説明会へ参加をお願いします。(別紙に申込み用紙があります。)
 - 詳しくは、豊田市美術館庶務担当まで 0565-34-6748
- ※問合せ時間は、午前9時から午後6時までです。(土・日・祝日を除く)

豊田市美術館レストラン事業者 選定プロポーザル実施要領

1 目的

豊田市美術館レストランは、美術鑑賞の延長線上にある休憩施設として位置付けられており、美術館にふさわしい雰囲気とサービスを提供することを目的とする。

- (1) 利用者がゆったりとくつろぎ、美術鑑賞の余韻を楽しんでいただける空間の演出
- (2) 迅速かつ洗練された接客と対応
- (3) 利用者の味覚を満足させる質の高い料理と飲物の提供

2 業務の概要

豊田市美術館レストランを2019年6月1日から2020年3月31日までの運営とする。

※2019年度の業務実績が良好であれば、2020年度、2021年度の随意契約できる可能性がある。

※業務の実施にあたっては、収入(売上金)と豊田市からの負担金により、調理、管理、接客及び料金出納等にかかるサービスの提供を行う。

3 必要な経費の想定額(ただし、市の負担額は予算の範囲内とする。)

2019年6月1日～2020年3月31日

経費： 30,000,000 円

収入： 27,000,000 円

豊田市負担金： 3,000,000 円(プロポーザル見積時の限度額)

4 参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は2項の規定に該当する者でないこと
- (2) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていない者でないこと
- (3) 参加意思確認書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市から入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていないこと
- (4) 参加表明書の提出日から当該案件の契約の相手方の特定までの間、本市と豊田警察署の間で締結している「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に規定する排除の対象となる法人等に該当する者でないこと
- (5) 公告日において、愛知県内で40席程度以上の規模のレストランを営業していること。(直営のほ

か、入居及び委託営業を含む。)

5 主な選考日程 (予定)

(1) 全体スケジュール

2018年11月22日(木)	公告
12月19日(水)	プロポーザル説明会の開催
2019年 1月18日(金)	参加意思確認書の提出期限
1月31日(木)	プロポーザル提案資料等提出期限
2月 6日(水)	選考委員による、プロポーザルヒアリング、実食審査
2月下旬	事業者の決定・選考結果の通知
4月上旬	協定書締結

・プロポーザル説明会の開催

- (1) 開催日時 2018年12月19日(水) 午後3時～午後4時(予定)
- (2) 開催場所 豊田市美術館 会議室

・参加意思確認書の提出及び参加資格の確認

- (1) 提出期限 2019年1月18日(金) 午後5時
- (2) 提出場所 豊田市美術館 庶務担当
- (3) 提出方法 持参、郵送又はメール(提出期限必着)
- (4) 添付資料 参加資格要件(前項4-(5))が確認できる書類(契約書・許可証などの写し)

・提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 2019年1月31日(木) 午後5時
- (2) 提出場所 豊田市美術館 庶務担当
- (3) 提出方法 持参又は郵送(提出期限までに必着のこと)
- (4) その他 参加意思確認書の提出後に提案を辞退する場合は、提案書等の提出期限までにその旨を文書(様式自由)に記載し、持参または郵送(提出期限必着)により提出すること。

・選考委員によるヒアリング

- (1) 開催日時 2019年2月6日(水) 午前10時から正午までのうち指定する25分間(時間は後日連絡する。)
※ただし、参加者数の状況により、時間変更、7日(木)にも設定する場合がある。
- (2) 開催場所 豊田市美術館会議室
- (3) 備考 ア 説明10分以内(時間厳守)、質疑応答15分とする。
イ 出席者は3名以内とする。そのうち1名は、実際に豊田市美術館のレストランに勤務する者が出席すること。

ウ 説明は提出資料のみとし、模型・パネル、追加資料の持込みは認めない。

・選考委員による実食審査

(1) 開催日時 2019年2月6日(水) 午後1時から午後4時のうち指定する30分間
(時間は後日連絡する。)

※ただし、参加者数の状況により、時間変更、日程を変更する場合がある。

(2) 開催場所 各参加者が営業するレストラン

(3) 備考 ア 提案書に記載したメニューA・B・C・Dにより実際の料理サービスを行い、選考委員が実食の上審査する。

イ 料理はメニューA・B・C・D各1人前を提供する。

ウ 全参加者の実地審査終了後、引き続き美術館で選考委員会を実地する。

6 提案書の提出物

提出部数は正本1部、副本6部、A4サイズとする。

(1) 業務経歴

同種、類似業務の実績一覧(業務名、発注者、請負金額、契約期間、業務の概要等)

(2) 業務担当体制

総括責任者、主任担当者等の資格、経歴、同種・類似業務実績、現在の手持ち業務

(3) 業務実施計画

メニューA～Dの提案書

A ランチ料理(飲み物を含む1,500円程度の設定)

B 美術館レストランの名物となるメニュー

C ランチタイム以外でも気軽に立ち寄れる軽食メニュー(1,000円以内の設定)

D 美術館にふさわしいテーマ設定によるオリジナルデザート

(飲み物を含む1,000円程度の設定)

「企画展にちなんだメニュー」※テーマ「クリムト展」

(4) 経費、収入及び市負担金の見積金額及び積算内訳

・消費税は、2019年9月末まで8%、10月以降10%とする。

・区分1に係る費用は豊田市が負担する。その他の費用でレストラン運営に係る経費(参考：区分2)の総額を豊田市が提供する別紙資料1、2(2019年度開館日一覧表、過去10年間分のレストラン利用実績及び今年度の想定美術館利用者数)を参考に別添様式1の「経費」として積算する。

・経費から収入額を引いた額を「豊田市負担金」とする。

区 分 1	区 分 2
電気・ガス料金	従業員人件費(調理・接客スタッフ)
水道料金(下水道料金を含む。)	賄材料(食材)費
定期清掃(ワックスなど)	外線電話料金
定期害虫駆除	事務用品
保守点検(空調・電気)	日常清掃用具・洗剤

夜間及び休館日における施設の警備 廃棄物 一般廃棄物（生ごみ）、廃プラスチック、飲料ビン・カン・ペットボトル、金属くず、陶磁器ガラスくず（従業員の私用ごみを除く。） 建物総合損害共済 施設賠償責任・来場者傷害保険 施設整備費（備品類を含む。） 調理用具・食器類 修繕費（施設・発注者所有の備品のみ）	食器用洗剤 サービス用消耗品（ナフキン、ストローなど） 一時的に必要な調理用具・食器 印刷費（広告物、メニュー、伝票類など） クリーニング代 車両関係費 修繕費（軽易なもの） 廃油等区分1に定めない廃棄物の処理 グリストラップから発生する産業廃棄物 被服費（制服代） 食品営業許可等に関わる手数料 広告費
---	---

※プロポーザルで提案した積算金額が、そのまま豊田市の負担金額になるとは限りません。

事業者の特定後、豊田市と事業者で協議を行い、再度見積書を提出し、別途締結する年度協定書にて最終的に決定します。

(5) 本業務への提案・意見

- ・美術館レストランの魅力が高められるサービスの提案書。
- ・年間パスポート所有者への優遇特典の提案書。
- ・美術館のイベント時に協力できるサービスの提案書。
 ※リニューアルオープン記念、開館25周年記念、ミュージアムフェスタ
- ・美術館閑散期の来店者誘導の提案書。
- ・ランチタイム以外の来店者誘導の提案書。

(6) 豊田市美術館レストランの名称の提案書。ただし、企業名等を含まない名称を提案すること。

(契約後の豊田市美術館レストランの名称は、プロポーザルで提案のあった名称を参考にし、豊田市が決定するものとする。)

(7) 実地審査を受ける場所（店舗）の名称、住所、電話番号及び地図

(8) 履歴事項全部証明書

(9) 納税証明書（国税）

(10) 納税証明書（愛知県税）※

(11) 納税証明書（豊田市税）※

※豊田市内(愛知県内)に事業所がない者等で納税証明書が受けられない場合は、「豊田市税(愛知県内)の納税義務がないことの申出書」を提出すること。

7 評価基準

- (1) 下記項目について選考委員が採点を行い、各選考委員の採点の合計で最高得点の者を契約の相手方として特定する。ただし、あらかじめ定めた最低基準点以上の者とする。

ア 業務経歴等

- (ア) 企業の業務実績（10点）

(イ) 業務担当者等の能力 (15点)

イ 業務実施計画等

(ア) 本業務への提案 (50点)

(イ) 取組意欲 (15点)

(ウ) 経費、収入及び市負担金の見積金額 (10点)

※詳細は別紙「評価基準」のとおり

(2) 最高得点のものが同点の場合は、見積金額の安価な者を契約の相手方として特定する。

(3) 提案者が一者の場合でも、最低基準点に達しない者は契約の相手方として特定しない。

(4) 選考は以下の5名の委員により行う。

豊田市美術館 館長

美術館運営協議会 委員

美術館作品ガイドボランティア

豊田まちづくり株式会社 職員

豊田市美術館 副館長

8 選考結果の通知および協定締結

(1) 選考結果通知日 (予定) 2019年2月下旬

(2) 協定締結日 2019年4月上旬

※協定書の内容については、3月末までに豊田市美術館と協議して決定する。

9 その他

(1) このプロポーザルに参加する費用の全ては参加者の負担とする。

(2) 次に掲げる提案は無効とする。

ア 本公告に示す参加資格を有しない者がした提案

イ 見積金額が提案限度額を超える提案

ウ 提案書等に虚偽の記載をした者の提案

エ 市が示した条件に違反した提案

オ 選考委員に故意に接触を図った者、その他選考の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(3) 提出期限後は提出された企画提案書等の差替え又は再提出は認めない。(本市から指示があった場合を除く。)

(4) 提出書類は返却しない。なお、豊田市情報公開条例の規定に基づき、提出書類を公開することがある。

【問い合わせ先 (提出先)】

〒471-8501 豊田市小坂本町8-5-1 豊田市美術館 庶務担当 塚田・大澤

電話 0565-34-6748 (直通) FAX 0565-36-5103

メールアドレス bijutsukan@city.toyota.aichi.jp

※問合せ時間は、午前9時から午後6時まで (土・日・祝は不可。)